

## 丹下健三「広島計画」と原爆ドーム

——旧産業奨励館が「焼け野原」から

「平和の象徴」へ至った経緯について——

越 前 俊 也

はじめに

丹下健三「広島計画」とは、一、丹下健三（一九二三—二〇〇五）らが一九四六年に作成した「広島市土地利用計画」に始まる広島復興計画。二、一九四九年の公募に一等当選した「広島平和記念公園及び記念館案」。三、一九五一年第八回近代建築国際会議（CIAM）の前に策定された「平和都市建設計画の中心課題」として構想された平和公園計画。四、イサム・ノグチ（一九〇四—一九八八）の関与により変更、一九五二年に実現した丹下による慰霊碑及びノグチのデザインにより一九五三年に竣工した平和記念公園に架かる二つの橋の勾欄。以上四つのプロジェクトの総称である。これらの計画は一九五四年一月に刊行された雑誌『新建築』に「広島計画」<sup>1)</sup>1946—1953 とくにその平和館の建設経過」と題されて一七頁にわたる記事によって紹介された<sup>1)</sup>。平和記念公園の平面プランを中心とするこれらの計画と原爆ドームの関係は、丹下が「平和大通りから中央の『陳列館』のピロティの柱間を通して、広場、

慰霊碑、原爆ドームを一直線上に望む祈念の景観軸を提案。廃墟を原爆の悲惨さを後世に伝える象徴として位置づけた<sup>(2)</sup>ものとして紹介されることを常としている。しかしながら、丹下自身が「一〇〇メートル道路と垂直の軸を基本にして展開しよう……最初から気がついたわけではない<sup>(3)</sup>」と回想しているように、今日「原爆ドーム」と言い習わされている旧産業奨励館は、「原爆の悲惨さを後世に伝える象徴」としての役割をいきなり担わされた訳ではない。それはむしろ、上に述べた「広島計画」が進行する過程で徐々に醸成されて行ったものと考えすることはできないであろうか。こうした仮説を検証することが本稿の目的である。そのために以下のように論を進めて行く。

第一章では、一九四六年に調査作成された復興計画を見て、少なくとも一九四八年前半までは原爆ドームが丹下らの関心の外にあったことを確認する。第二章では一九四九年の「競技設計当選案」を検討することにより、このとき旧産業奨励館は「原爆の遺骸」と称されていることを踏まえ、丹下が提案した陳列館とともに原爆被害の過去を思う基点のうちのひとつに位置づけられたと判断する。第三章では丹下が一九五一年のCIAMに提出した「広島のコア」という小論と図面をもとに、この時点でドームは平和都市の中核（コア）として特別な地位に位置づけられたと考える。そして第四章では、イサム・ノグチの関与を検証することにより、旧産業奨励館は基点やコアから、折りを捧げる対象へと神聖視化されていった可能性を探っていく。たしかに一九四九年の競技設計当選案は、旧産業奨励館を百メートル道路と垂直に交わる軸線上に据えたというところで、この建造物に決定的に重要な役割を担わせた。しかし、この時点で丹下が、「原爆の地と結びつくことによって、平和を記念する『精神的な象徴』の意味を帯びてくる<sup>(4)</sup>」と主張しているのは、公園プラン全体と記念館の方である。ところが、今日「原爆の悲惨さを後世に伝える象徴」と受けとめられているのは、先にも引用したように「廃墟」の方である。このように受けとめられるきっかけとしてノグチの果たした役割は極めて大きく、むしろノグチの導きによって、丹下は「垂直の軸」の原案にはなかった

原爆ドームに対する神聖視、ならびにそれに祈りを捧げる方向性を持たせるに至ったのではないかということを検証していく。

## 第一章 広島復興都市計画 一九四六—一九四八（焼け野原としての原爆ドーム）

### 第一節 道路計画Ⅱ「大東亜建設忠魂神域計画」の大東亜道路との類縁性

一九四六年五月、丹下は戦災復興院<sup>⑤</sup>より復興都市計画策定を委嘱される。これを受け、丹下が広島入りをして「爆心地に近い現場小屋を根城にして一ヶ月余りを、まだ血なまぐさい現地で、調査や計画の作業をした」<sup>⑥</sup>のは同年夏のことであり、さらに秋から初冬にかけて二回目の滞在調査を行ったとされている<sup>⑦</sup>。この作業の結果は同年末には戦災復興院ならびに広島市に提出され、翌一九四七年一月一〇日に開催された第一九回広島市復興審議会<sup>⑧</sup>で、丹下自身による説明がなされた。戦災復興院が丹下に作成を依頼した復興「計画図」に関しては現在所在が不明であるが、その「説明書」に相当する「広島市土地利用計画説明要旨」（以下「説明要旨」と記載）に従い、この時点で丹下が広島復興計画をどのように思い描いていたかを知ることができる。

「説明要旨」は、Ⅰ. 「土地利用計画の概要」、Ⅱ. 「土地利用計画上特に既定計画又は既定方針に対して修正を要する諸事項及び計画上特に留意する点」の二部から構成されている。全体を通してとりわけ目につくことは、その第Ⅱ部において、主要幹線道路を変更して斜路を取り入れることの必要性和重要性を力説している点である。ここでいう斜路とは、広島駅から市街中心部に位置する紙屋町を経て、後に平和記念公園が設置されることになる旧中島町へと至る道（図1）のことを意味する。加えて第Ⅰ部のB. 「用途地域」のうち2の（1）に掲げた「中央商業地域」の

説明で、「中ノ島本町筋に発生した問屋街が広島市の商業的中心地をなしていた」とひもといた上で、「現在は住居分布が市街に分散する結果広島駅を利用する通勤者が異常に膨張しそれに伴いそれら商店街は尚東漸しつつある」現状分析をしている件を見ると、丹下がこの時点で広島駅と市街中心部を結び斜めに走る幹線道路の建設に如何に執念を燃やしていたかがわかる。この斜路に対する執着は、実は平和記念公園設計時にもその問題意識を継続させ、「(平和記念公園Ⅱ旧中島町)敷地の北東から45°の角度でここを横断する道は広島島の銀座だった道で、交通路として残したい」<sup>9)</sup>と考え、実現させた。戦後から「説明要旨」作成ころまでの時期の丹下は、通勤現象もしくは都市部の人口移動問題に集中的に取り組んでいる<sup>10)</sup>。その只中に作成した広島復興計画において、東の新興住宅街を後背地を持つ広島駅と西広島島の住宅街にある己斐駅を市内中心部を経由しながら最短距離で繋ぐための斜路およびそれに続く旧西国街道(図2)の建設は、丹下にとって最大の関心事であり、最重要課題であった。そしてそれは、戦中に丹下が作成した「大東亜建設忠霊神域計画」(一九四二、図3)との関連でも語られるべきである。同計画は正式な名称が「大東亜道路を主軸としたる記念造営計画」



図1 丹下建三が計画した広島駅から紙屋町を経て中島町に至る斜路  
(広島市街地図 [1934年現在、原図広島市所蔵] 上に筆者が作図したもの)

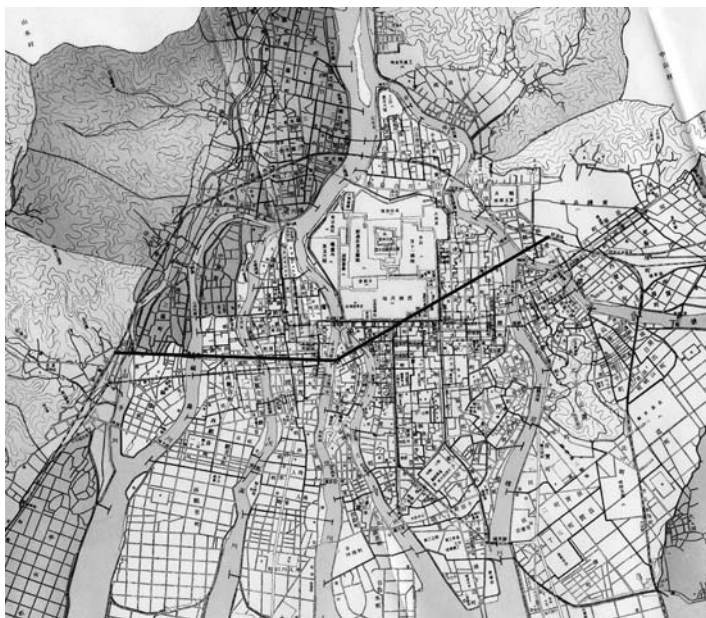


図2 「図1」の斜路を延長して己斐駅に至る旧西国街道を加えた地図  
(広島市街地図 [1934年現在、原図広島市所蔵] 上に筆者が作図したもの)

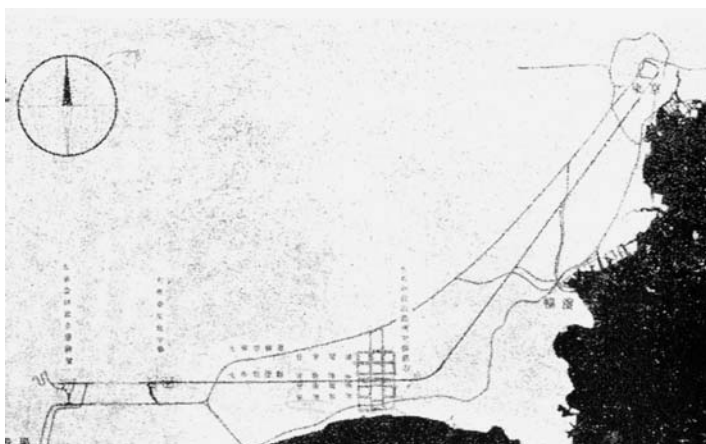


図3 大東亜道路  
(丹下健三「大東亜道路を主軸とした大東亜建設忠霊神域計画」1942年より部分)

主として大東亜建設忠霊神域計画」とあるように皇居と神域とする富士山麓を「大東亜政治の中枢となるべき新都市」<sup>(11)</sup>を經由しながら最短で結ぶ大東亜道路の建設を「主軸」に据えたものであった。従来、同計画と平和記念公園の類縁関係については、前者の本殿と後者の慰霊碑の類似や、同じく拝殿施設に対する国民広場と平和記念館に対する平和広場の配置の類似のもとに比較して語られることを常としてきたが<sup>(12)</sup>、丹下が建築家である以前に都市計画家であったことを念頭におくと、広島市復興審議会に却下され未遂に終わったこの「斜路」の建設こそ、戦中に作成した計画を引き継ぐ要であったと語られるべきである<sup>(13)</sup>。

## 第二節 地域区画、とりわけ平和記念公園敷地の利用計画について

「大東亜建設忠霊神域計画」において「中枢となるべき新都市」すなわち「東京の膨張を防がんとす」る新しい首都は「住宅地域」「政治地域」「経済地域」「○○地域」（読み取れず）の四区画から構成されていた<sup>(14)</sup>。そしてこの首都から西に離れて丹沢山系の手前に「大東亜文化中枢」が置かれ、さらに西進してトンネルを潜った先の富士山麓に「忠霊神域」の建設を計画していた。これに対して先に述べた一九四六年末に丹下らが提出した復興の土地利用に関する「説明要旨」では広島市内を「住居地域」「工業地域」「商業地域」「無指定地域」の四つに分類している<sup>(15)</sup>。同年七月に作成した「広島市復興都市計画の基礎問題」と題した論考の分析で「山陽工業地帯の形成とその軍事的発展」を「広島市の性格」とした上で、その再建を復興展望の柱と据えていること<sup>(16)</sup>から、丹下らが広島を工業都市と位置づけていたことは明らかである。その結果、大東亜の新首都では「政治」と「経済」に当てられた地域が「工業」と「商業」に割り当てられたと見なすことができる。さらには「説明要旨」には、特別用途地区として、「公館特別地区」と「港湾特別地区」と「文教特別地区」の三つの地区を提案している。このうち「文教特別地区」を戦中

に構想した新都市では「大東亜文化中枢」に相当すると判断できる。すると残りの「公館特別地区」と「港湾特別地区」のうち、前者はやはり大東亜新首都の「政治地域」に相当し、後者は富士山麓の「忠霊神域」に相当する。「公館特別地区」には市庁舎を新設し公会堂や図書館もある市民のコミュニティ・センターを想定し、「港湾特別地区」は大東亜建設計画の富士山麓同様、自然の立地条件を背景にしているからである。こうした地域区画の面でも広島復興の土地利用計画は、戦中の「大東亜建設忠霊神域計画」を踏襲するものと見なすことができよう。本論で問題となるのは、旧産業奨励館を含む細工町と中島地区からなる将来平和記念公園となる地帯をこの時点で丹下がどの区画に配したかである。石丸紀興が地元紙である『中国新聞』や『広島県史』などを参照に広島の復興都市計画を細密に検証した先行研究によると、少なくとも中島地区は「公館特別地区」に分類されていた<sup>1)</sup>。石丸がそう判断した一九四七年二月五日に『中国新聞』に掲載された「丹下案と呼ばれるカット」(図4)に従うならば、中島地区の対岸にある旧産業奨励館のある細工町は「無指定地域」に区分されていたことがわかる。つまりこの時点で丹下は、旧産業奨励館に特別な役割は担わせようとしていなかった。ところが、額原澄子による原爆ドーム保存の過程に関する詳細な研究<sup>2)</sup>によれば、丹下が戦災復興院へ「説明要旨」を提出する以前に、戦災復興院は「告示第二三二一号」(一九四六年一月一日付け)で「広島復興都市計画公園」をすでに公にしていた。そのなかでは、中島地区はもとより旧産業奨励館の位置する細工町も中央公園

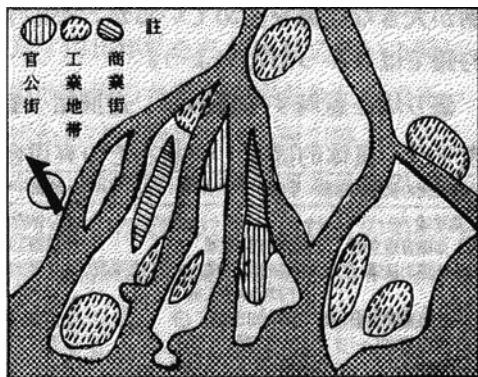


図4 「(丹下案とされる) 広島用途別地域配置計画」『中国新聞』1947年2月5日(石丸紀興「広島復興都市計画と丹下健三」より再録)

に相当すると判断できる。すると残りの「公館特別地区」と「港湾特別地区」に相当する。『中国新聞』や『広島県史』などを参照に広島の復興都市計画を細密に検証した先行研究によると、少なくとも中島地区は「公館特別地区」に分類されていた<sup>1)</sup>。石丸がそう判断した一九四七年二月五日に『中国新聞』に掲載された「丹下案と呼ばれるカット」(図4)に従うならば、中島地区の対岸にある旧産業奨励館のある細工町は「無指定地域」に区分されていたことがわかる。つまりこの時点で丹下は、旧産業奨励館に特別な役割は担わせようとしていなかった。ところが、額原澄子による原爆ドーム保存の過程に関する詳細な研究<sup>2)</sup>によれば、丹下が戦災復興院へ「説明要旨」を提出する以前に、戦災復興院は「告示第二三二一号」(一九四六年一月一日付け)で「広島復興都市計画公園」をすでに公にしていた。そのなかでは、中島地区はもとより旧産業奨励館の位置する細工町も中央公園

の一部として公園敷地のなかに含まれることが決まっていたのである。一方、頼原は同じ研究のなかで丹下が「説明要旨」を提出した同じ一二月に広島市共済組合が発行した『広島復興都市計画街路網公園配置図二万分ノ一』では旧産業奨励館の建つ敷地は公園緑地として色分けされていないことも伝えており<sup>(9)</sup>、この時期、この敷地をめぐる解釈、すなわち旧産業奨励館の存廃をめぐる判断は、復興計画を練る当事者の間でもかなりの混乱を来していた状況を物語っている。

そして「説明要旨」の「公館特別地区」は、平和記念公園の現状と比較して大きく異なる点にも注目しなければならぬ。この時点の丹下らは、この地区に市庁舎や公会堂を建設して市民の集まる場を築こうとしていたが、原爆死没者の慰霊のための施設は全く想定していなかった。

### 第三節 旧産業奨励館——一九四八年の転機

以上のような丹下が立てた広島市の復興計画は、第一節でも触れたように一九四七年一月一〇日に開催された第一回広島市復興審議会にかけられた。当日の記録を見るとその会場は、「政庁及三滝荘」となっており、「丹下・武両氏より土地利用計画の説明があり、二、三意見交換後会食して散会す」<sup>(10)</sup>とある。これを受けて一月一九日に開催された第二〇回復興審議会は委員長の「所謂丹下案が問題となつて居るが、審議会として一度決定した案を変更するかどうかについて意見を窺いたい」<sup>(11)</sup>という発言から始まっている。この会には丹下・武の両者は出席していない。要するに復興審議会側からすれば、丹下らが作成していた「広島市復興計画」はあくまでも参考意見であり、「審議会の決定意見より以上によい案が出れば……修正してもよい」<sup>(12)</sup>程度の位置づけしかされていなかったようである。その結果、道路案に関しては「早急を要する問題」<sup>(13)</sup>として丹下が強く主張した斜路は取り上げられず、市役所の位



置も元案どおり元の庁舎を使用することとして<sup>24)</sup>、丹下が「公館特別地区」とした中島地区に移転新築する案は賛同を得ることができなかった。復興審議会は同年三月六日に開催した第二回を持って実質的な審議を終了し、ほぼ一年後の一九四八年三月一七日に解散している。この復興審議会の決定事項を反映しているのが、前節で触れた頼原も参照にしている一九四七年末に発行された『市勢要覧』復興第二号である。そこではまず「戦災復興計画の樹立」の項目に「広島は世界平和の記念都市である。市の復興は、世界平和を象徴するに足る理想的な文化都市を目標としなければならない」<sup>25)</sup>と唱い上げ、「復興計画の内容」の第三項目で「この度の復興区域内はその面積の一割以上を緑地、公園に充当する計画で進んだ。その種類はまづ原子爆弾の爆心地附近にある中島慈仙寺鼻一帯を平和記念公園として計画した」<sup>26)</sup>ことを記している。細かい記載はないが、ここで旧産業奨励館が位置する細工町が中央公園の敷地として市内第二の大公園に算入されていたことは頼原がすでに報告する通りである<sup>27)</sup>。しかしながら、やはり一九四七年末の「復興計画の内容」五項目のどこにも慰霊施設建設に関する記述を見出すことはできない。

この『市勢要覧』発行から三月ほど後にあたる一九四八年三月二八日、朝日新聞紙上に広島平和記念カトリック聖堂建築競技設計に関する開催要項が発表される。締め切りは三ヶ月後の六月であり、丹下はこの間、寝る間も惜しんで設計案の作成に取り組んでいたという証言がある<sup>28)</sup>。その設計の特徴や一等が無く二等当選でありながら丹下案が実施に至らなかつた経緯の詳細については、藤森の論<sup>29)</sup>に譲るが、本稿との関連で注目すべきは、ここで丹下が、応募要項では必須要件ではなかつた鐘楼を敢えてプランのなかに組み込んでいる点である。藤森が指摘するように、それは五年前にオスカー・ニーマイヤーがブラジルに建てた聖フランシス教会（一九四三年）の影響と見る向きもあるが、施主が必ずしも希望していなかつた実践的な機能を担わない建造物（＝鐘楼）を敢えて敷地内のプランに加えた事実は、機能的な斜路の建設や、公会堂や図書館などもっばら実質的な役割を果たす施設の建設を目指していた一九

四六年末当時に較べると大きな変化といえる。「復興に必要とされる建造物は何か？」その問いに対する丹下の答えが実質的なものから象徴的なものへと変わって行く契機として、鐘楼を含めた故に、一九四八年六月、聖堂設計競技会のために作成したプランの意義は大きい。しかし、だからといって、この時点でも旧産業奨励館が丹下の関心に入っていた訳ではない。

聖堂コンペの審査が行われたほぼ二ヶ月後にあたる一九四八年八月二五日、東京渋谷の羽沢ガーデンで「広島復興懇談会」が開催された。参会者には長崎英造産業復興公団総裁をはじめ建設次官、衆議院議員、財界人などの他、浜井信三広島市長に加え、丹下、武といった復興計画に携わってきた建築家・都市計画家も名を連ねていた。しかし懇談会の内容は、その記録<sup>30</sup>によると前年九月から広島市復興顧問に就任していたオーストラリア軍少佐で建築家のS・A・ジャヴィーの意見を傾聴することにあつたようである。そしてこの席でジャヴィーは旧産業奨励館を念頭において次のような発言を行っている。

観光事業の重要性、特に広島のアトムは注目せられている。原爆記念物保存が必要だ。本件は市の収入増加にもなる。保存が一日遅れればそれ丈保存が困難となる。

直接的には語っていないが、旧産業奨励館の廃墟を観光の目玉として早急に保存せよという主旨である。加えて「アトム」という抽象的な言葉によって、原爆を「原子力という新時代エネルギーの行使」と受けとめることができるような言葉のすり替えを行っている。爆心地を市民のコミュニティ・センターとして復興しようとした丹下案、「平和記念」の具体的な内容を示さぬまま広域公園とした『市勢要覧案』に対して、ここで初めてこの地を観光資源

的意義から捉える主張がされたのである。そしてその目玉が旧産業奨励館であった。外国人によるこの種の提案はジャヴィー以前にも行われていた<sup>(31)</sup>。しかし一堂に会した関係者を前にした直接的な提案はこのときが初めてであり、これを機に、公園は記念公園へ、そして旧産業奨励館は保存する対象へと舵がきられるようになっていく<sup>(32)</sup>。

## 第二章 競技設計当選案 一九四九（遺骸としての原爆ドーム）

### 第二節 配置図の意味するところ―「原爆の遺骸」を出発点として

一九四九年四月広島市は「広島市平和記念公園及び記念館競技設計」の募集要項を公表する。しかしながら前章でも取り上げた頼原の研究によると、市が公にした正式な募集要項は現存せず、同年四月一七日付け『中国新聞』などこの競技設計を告知した六件の新聞・雑誌の掲載記事からその内容を推し量ることができるとある<sup>(33)</sup>。そのうち最も詳しい『建設月報』の記載によると、予定地に関しては「広島市の中央部中島町及び細工町の一部を加えた約一二三、七五〇平米」と明記されている上に「対岸の一部には元産業奨励館の残骸があるが、これは適当修理の上存置する予定<sup>(34)</sup>」とまで記されている。『建設月報』に記された募集要領には、「設計方針」の項目に「平和記念館」に関する定義が記されており、そこには「世界平和運動の各種国際会議を招集できる集会場、原子爆弾災害の一切の資料を蒐集して世界平和愛好者の参考及び研究に供する陳列室、平和の祈りを告げる鐘を釣した平和塔等を有する建造物であること<sup>(35)</sup>」と記されている。ところが、第二等当選の山下壽郎建築事務所案を見ると、記念館はA. 講堂、B. 各国委員控室、小委員会室、図書室及び事務室、C. 大食堂、D. 記念塔から構成されていて、陳列室が含まれていない。第三等当選の荒井龍三案にはA. 集合室、B. 陳列室と鐘塔<sup>(36)</sup>の記載があることから一応募集要領にあった平

和記念館の三条件を満たしている。こうしたことから、平和記念館の施設の中身の要件に関しては、どこまで詳しく応募者に伝わっていたか、あるいは審査基準においてどこまで重視されていたかは不明である。しかしながら、丹下はこれに対し「世界的な平和会議のできる集会場、原爆資料陳列室と、研究室、図書室、食堂等からなる施設と、平和の祈りをささげる鐘を吊るすための塔を、公園と一体として計画する」<sup>37)</sup>案で臨み、応募要領で唱われていた平和記念館に関する定義の要件を全て満たす形で競技に挑んだ訳である。

「平和を創りだすための工場でありたい」という一文が入っていることにより、この案は、審査員はもとより若い世代から支持を得、今日に至るまで好意的に受け止められている。しかし、この一等当選案趣旨説明を注意深く読むと、実はそれは「悲惨な原爆の犠牲によって、第二次大戦の終止符はうたれ、世界に平和への希望と意思が生まれてきた」<sup>38)</sup>という言い回しや、「広島が受けた原子爆弾は世界平和の礎」<sup>39)</sup>という文言から顕著に読みとることができるところに、戦後アメリカによって刷り込まれた「一〇〇万人神話」<sup>40)</sup>を出発点としていることが浮き彫りになってくる。つまり原爆投下により戦争は終結した。その結果、日本本土上陸作戦で失われたであろう百万人の命が救われたとするトルーマン大統領の言説を前提にしているのである。そして、そのことは論文の冒頭に掲げた当選案配置図(図5)が、旧産業奨励館を下に、百メートル道路を上配した南北逆転の地図になっていることに反映されている。丹下の配置図(図5)が南北逆転しているのは、二等当選の山下案が親水空間を重視して川縁にある公園という発想から南北を横に配した配置図(図6)で掲載しているのと同じ論理で、設計者の趣旨の発想の源を反映した意図的なものと判断できるからである。したがって丹下は、この一等当選案趣旨説明で、「原爆の犠牲」あるいは同じ文の後の箇所で用いている言葉を使うならば、「原爆の遺骸」<sup>41)</sup>(＝旧産業奨励館)を出発点として、これを理念の上でも、南北を逆転させた配置図による視覚的にも明確に表明していることになる<sup>42)</sup>。

## 第二節 陳列館と旧産業奨励館及び平和アーチの位置と形について

前節でも見たように募集要領の「設計方針」で定義されていた平和記念館について、その細かい内容がどこまで応募者のあいだで共有されていたかは不明である。そうしたなか、丹下はまず「陳列室」<sup>(43)</sup>を「陳列館」に格上げし、その上でそれを敷地内の適当位置に配することから発想を広げていったのではないだろうか<sup>(44)</sup>。独立した建物に格上げされた陳列館は、「原子爆弾災害の一切の資料」を展示することによって、旧産業奨励館に匹敵するもうひとつの「原爆の遺骸」になり得るからである。補助線を入れた配置図(図7)を見ると、公園予定地を北で区切る画面下の

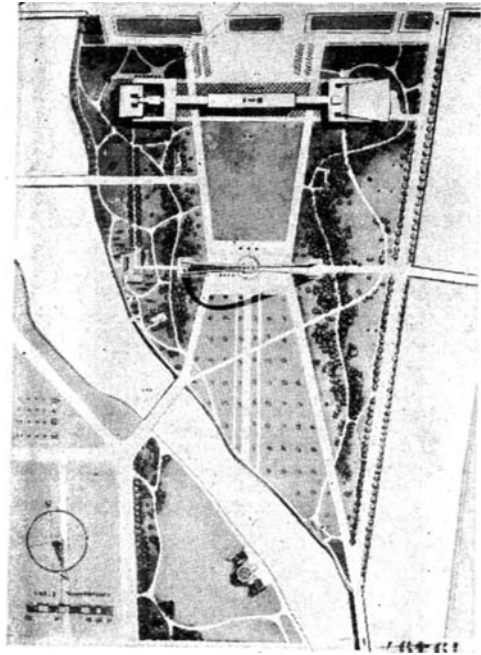


図5 平和記念公園競技設計一等当選案「配置図」(『建築雑誌』1949年10、11月号より再録)



図6 平和記念公園競技設計二等当選案(山下壽郎案)「配置図」(『建築雑誌』1949年10、11月号より再録)

幹線道路から旧産業奨励館までの距離と、予定地を南で区切る画面上の百メートル道路から陳列館までの距離はほぼ均等に位置していることがわかる。これによって公園予定地を北と南で仕切る幹線道路から等距離の位置に「原爆の遺骸」という二つの目玉が配されることになる。

次に配置図のなかで南北の中心を探すと、そこには第一章第一節で触れた「45°の角度でここを横断する…

広島島の銀座だった道<sup>〔46〕</sup>があることに気づかされる。「交通路として残したい」丹下はここに公園のセンターを設けることは避ける。次の発想として予測されるのは、ならばこの45°の斜路の北の基点である元安橋東詰めを三角州内の北限として想定してみることである。そこではじめて、「戦争中のコンペでも使っている……つづみ形を使うと、敷地の中のネットワークができて、さらにセンターができる」<sup>〔46〕</sup>という思考の連鎖が生まれていったと考えられる。

実際には、丹下が設定したセンターは陳列館寄りに位置し、それに較べれば旧産業奨励館ははるか遠くに建っている。しかしながら、その位置関係は、当選案趣旨説明の二番目に掲げた図Ⅱ透視図(図8)を、南上空からの眺めを示すことによって、ほぼ等距離にあるような印象を与えることにも成功している。陳列館の両脇には国際会

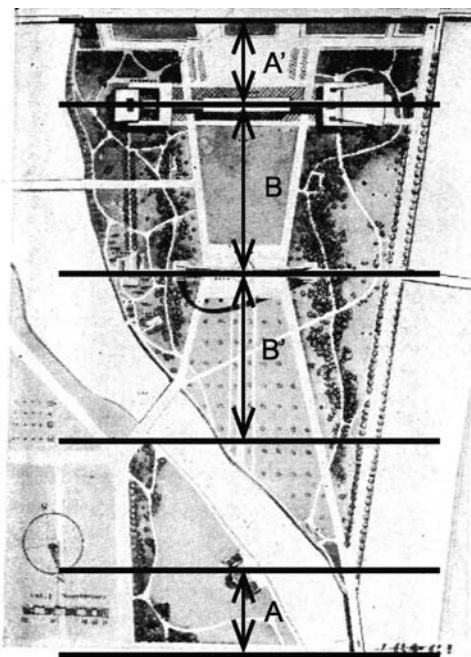


図7 「図5」に補助線を引いた配置図(南の幹線道路から旧産業奨励館までの距離Aと北の百m道路から陳列館までの距離A'が等しい。また慰霊碑から陳列館までの距離Bと等しい距離B'につづみ型の北端が設定されている。)

議ができる集会場と市民のためのコミュニティ・センターをやはり「つづみ形」に配している。そうすることによって、「平和を創るための工場」の「実践的な機能」を担ういわばタービンが備えられることになるという想定である。

丹下が設定したネットワークのセンターには、「平和をもたらすための尊い犠牲であった。その霊をやすめるためのささやかな碑を置きたいと思う」<sup>(47)</sup>という発想から慰霊碑が置かれている。この文言からも丹下は「百万人神話」を前提にしていることは明らかである。二つの物的「原爆の遺骸」に挟まれて、本当の「遺骸」となった原爆犠牲者に関しては、その名のみがここに置かれることになるが、この碑は「ささやか」である故に、本来の碑がそうであるように死者の名前を直接刻むものではない。それは犠牲者の名を記した名簿を収めた箱を覆う、いわば蓋に相当するものである。大量死は結局、ひとり一人に対応するものではなく、例えば「百万人」という数字や「霊」という抽象的な言葉に置き換えられた。丹下がここで想定した碑は、そうしたことを象徴するシズメのための「蓋」であることができる<sup>(48)</sup>。

その周りには小さな円形の池を設け、敷居で囲う。配置図に記された碑は正方形であり、その結果は正円であるため、ここには来場者に礼拝の方向を指示するものは何もない。碑の周りを円く囲んで死者を憶う仕組みになってい

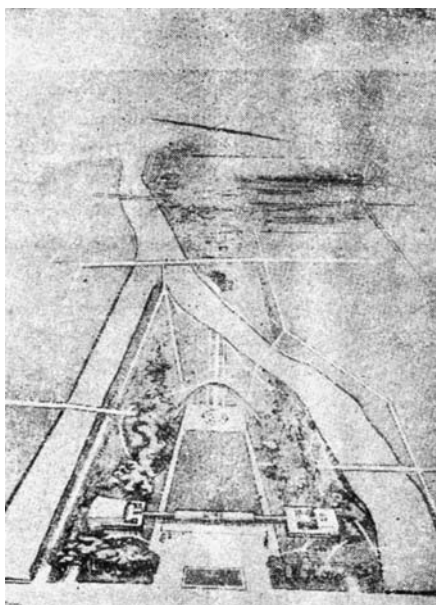


図8 平和記念公園競技場設計一等当選案「透視図」(『建築雑誌』1949年10、11月号より再録)

る。敢えていうならば上空に架かる平和アーチに吊るされた「世界人類平和の祈りを告げる鐘」の音を聞き、碑の下に眠る霊を慰める、天地に想いを馳せる来場者の姿が想定されている。くだいようだが、ここで丹下は、死者に対しても旧産業奨励館に対しても「祈りを捧げる」とは語っていない。「平和の祈り」は鐘によって「告げ」られるのである。

当選案趣旨説明におけるアーチに関する記述は誠に素っ気ない。「わたくしは塔という類型を用いるか、アーチという類型を用いるか、あるいは何も建てないか、この三つの類型のなかで、最も自然に全体の構想のなかに生れてきたアーチを、捨てる必要性を感じなかった。」<sup>(49)</sup>とある。設計の最終段階でそれを決めたこと、またそれにより執着を持っていないことが文面から読みとれる。趣意書の三番目にして最後に示した図面(図9)は、記念館の立面図をアーチと一体として示すことによって「全体の構想のなかに生れてきた」という言葉が意味するところを示唆している。つまり、このアーチは陳列館を視覚的に覆う屋根として「生まれてきた」のである。さらに文中、自らがデザインしたアーチを「ハイボラ」(＝双曲線)と呼ぶことによって、エーロ・サーリネンによるトーマス・ジエファソン記念塔との違いを強調している。後者が半円状で文字通り虹の形を志向していたのに対し、丹下らという双曲線は、二つの定点からの距離の差が一定である点を連ねてできる曲線を意味している。そして、その形が「生まれてきた」根拠が旧産業奨励館と陳列館という二つの定点に根ざしていることを示唆している。

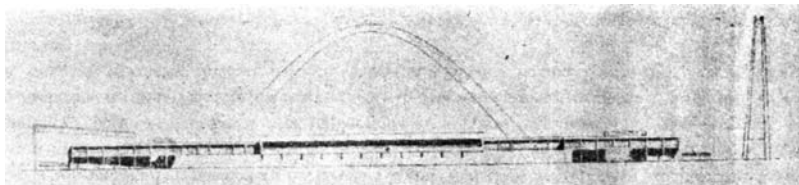


図9 平和記念公園競技設計一等当選案「平和アーチ、平和記念館立面図」  
(『建築雑誌』1949年10、11月号より再録)



### 第三節 慰霊堂計画とその挫折

前二節で取り上げた当選案趣旨説明には記述もなく、そこで示された配置図や透視図(図5、8)上でもはっきり確認をすることはできないが、同案には慰霊堂の建設も予定されていた。同案を忠実に置き換えたとされる石膏模型<sup>60</sup>の記録写真(図10)に認められるアーチの東側の川縁に建つ「口の字」状の四角い建物がそれである。そこに慰霊堂の建設が予定されていたことを裏付けるものとして一九五〇年一月九日の市長発言で「一つの考えでは公園のアーチの横に慰霊堂を作ることを考えています<sup>61</sup>」というものがある。また同じころ丹下らが作成していた次章で取り上げる平和公園プランの図面のなかにも、その位置に「口の字」の建物を確認することができる。

慰霊堂の建設に関しては、丹下は後の回想で競技設計が行われる前の思いや市関係者とのやり取りとして、次のように語っている。

私たちが考えた広島のコミュニティ・センターは……広島市民生活再建の中核的な施設であるばかりでなく、あの広島島の記憶を統一のある平和運動にまで展開してゆくための実践的な機能をもった施設であって、それに加えて記念塔のごときものの必要を認めなかったのである。しかし、このような判断にもかかわらず、わたくしの心

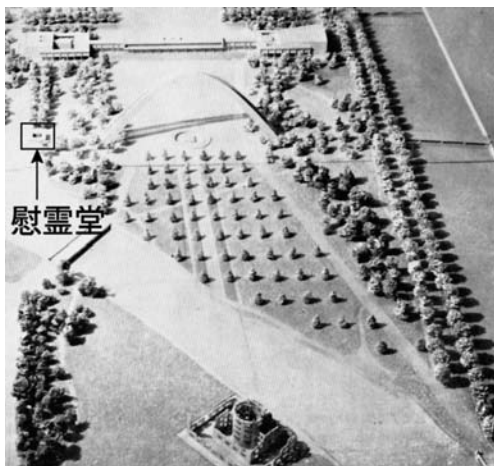


図10 平和記念公園石工模型(画面中央平和アーチの左端に見える口の字の建物が慰霊堂)

情は、迷わざるを得なかった。慰霊堂を含む記念塔を、広島の人々が求めていることのなかに意味があるように思えるのであった。無垢の犠牲者を、父や母や、妻や子にもつ広島の人々の希いにたいして、何か慰霊し、折念するための施設を、ささやかなものであるにしる、もちたいと感じたのである。これが私たちの答えであった<sup>62)</sup>。

この文で注目すべきは「私たち」という丹下グループの思いと、「わたくしの心情」と語るとき丹下個人の思いを厳密に言分けている点である。つまり丹下グループとしては、慰霊堂はおろか記念塔さえも広島再建のためには不必要と結論づけていた。しかし丹下個人の「心情」から、競技設計時に広島再興の場に慰霊堂を加えることを決めたということになる。

一方、同じ回想の中で、丹下は「平和の鐘を釣したアーチがそびえ、その直下に慰霊堂が埋められてある」<sup>63)</sup>とも語っている。それを裏付けるものとしては一九五一年二月二日の市長発言で「慰霊堂としましては地表に出ている部分は小さい碑で良いですから地下室を造り納骨の場所と原爆で死んだ人の過去帳を置こうと考えています」<sup>64)</sup>というものがある。この発言は、先に挙げた一九五〇年一月九日の市長発言と矛盾するが、その理由は、この間にイサム・ノグチの慰霊碑ならびに慰霊堂案がつけられ、それが何らかの形で市長の耳に伝わったということと辻褃が合う。これについては第四章で改めて詳述する。

ここで興味深いのは、市長が慰霊碑に関する二回目の発言をした会議に委員として同席していた岸田日出刀が市長の慰霊堂地下室案を支持して次のように語っている点である。「市長さんの碑は良い考えです。すると塔の真下で良いでせう。実例はエトワールの凱旋門のところにあります。なかなか良いものです。碑の下に地下室を造ってはどうか<sup>65)</sup>」<sup>66)</sup>とした上で「アーチの東の四角なのは何でせう」と質問を続けている。このやりとりからわかることは、

第一に、後にアメリカ国籍故にノグチの慰霊碑案を退けた岸田が、その設計者の名を知らぬ時点ではむしろその推進派であったこと。第二には原爆死没者の納骨堂をパリ、エトワール広場の凱旋門下の第一次世界大戦の無名戦士の墓に擬えようとしていること。そして第三に平和記念公園競技設計審査員の主導的立場にありながら、審査が終わって二年以上が経過したこの時点まで、丹下が個人的な心情から設計に加えた慰霊堂の存在を認識していなかったこと。以上の三点である。つまり、平和記念公園競技設計審査の講評を書いた岸田は一九五一年二月まで「慰霊」には関心がなく、それが凱旋門下の無名戦士の墓に擬せられる「忠霊」という文脈で理解したときに、にわかにもその推進派に転じたという事実である。結局、会議記録によれば、岸田のこの発言がひきがねとなり、丹下が当初出していたアーチ横の慰霊堂案は取り下げられてゆくことになるのである<sup>60</sup>。

### 第三章 平和公園計画 一九五〇—一九五二へコアとしての原爆ドーム

#### 第一節 「平和都市建設計画の中心課題」としての平和公園計画

平和記念公園競技設計の審査が終了して間もない一九四九年一月一日、広島市の市長室は「広島平和都市建設構想案」の策定に入る。翌年二月四日にこれを一九四九年度版としてまとめ、さらにそれを同年四月「広島平和都市建設構想試案」としてガリ版刷りで公表した<sup>61</sup>。その第二章は「平和都市建設計画の中心課題」と題され、第二節「平和施設」の項で、「爆心地であると同時に、市の中心を含む地帯に約八五ヘクタールの平和公園を造成する」ことを明記する。そして同項を「国際の交歓に供し得ると共に市民のコミュニティー・センターとなり得る諸種の文化施設やリクリエーション施設、更に児童のための諸施設を配置する」<sup>62</sup>という言葉で結んでいる。すなわち、一九四九年四

月の競技設計募集時には、旧中島町と細工町を敷地に平和記念館等而建て、約一二・四ヘクタールの敷地に「平和記念公園」とするとしていた計画は、わずか一年後には、公園予定地を北に大きく広げ、旧軍用地や広島城址を含む敷地に文化・リクリエーション・児童のための施設を設置、名前も「平和公園」と改める計画へと変更されることになった<sup>59</sup>。そしてそれが、広島市が「戦災復興」から「平和都市建設」へと計画を進展させる上での中心課題のひとつに取り上げられた訳である。

広島市公文書館には、丹下健三らが一九四九年一月二七日から一九五一年六月二九日にかけて広島市長をはじめとする市上層部に宛てた手紙（以後、日付順に「第〇信」と記述）二三通が保管されている。この期間はずいぶん丹下が競技設計で一等当選した後から平和大橋のデザインが決定されるころまでの時期に相当し、そこから本稿に取って貴重な証言をいくつか拾い上げることができる。

本章にとって重要なことはこの書簡から丹下が広島市作成の「広島平和都市建設計画構想試案」にどの程度関与していたか、またそれに伴う平和公園計画がどのように進化したかが推し量られることである。第五信（1950. 3. 30）「以後、アラビア数字は書簡に記されている年月日を示す」には「今回、平和都市建設事業として公共事業費の支出が決定いたしましたことは、何分とも残念な位の小額で皆様の必至の御努力にむくいるには定らないように思われます」という一文があり、年度末に決定した次年度予算に対するこの反応は、少なくとも丹下が一九四九年度中から「広島平和都市建設構想案」の策定に関する相談を市当局から受けていたことを物語る。また同じ書簡には広島市の社会教育課長から児童図書館の設計に関する催促を受け、「いささか不意打ちであわてましたが、目下その大略の設計を進めております」という文章もあり、平和公園の「児童のための施設」に関しては、文化やリクリエーション施設に先立ち設計を進めるよう広島市側から要請があったことが文面から読みとれる。続く第六信（1950. 4. 7）によ

挨拶の後「お申し越しのこと、早速にとりかかるといいます」という文に始まり以下疑問点を列挙しているが、広島都市計画の施設配置に関しては、「施設の配置について、県の案、市の略案、あるいはいろいろの人の案があると思います。これらについては今後の大筋を決めなければいけないのですが、それをどのように決定するのでしょうか。今回の計画は例えば今后専門委員会が出来てそこで検討するための原案を作製するつもりで考えておいてよいものでしょうか」という疑問文で終わっている。この内容は、丹下が「平和都市建設計画の中心課題」として北に拡張した平和公園の計画を一九五〇年四月の時点から具体的に練り始めたこと、そしてそれは「たたき台」とするための丹下事務所による試案であったことを伝えている。

第九信 (1950. 4. 20) では「全体計画—中央公園—児童センターの計画は目下進行中です。五月五日までに印刷に廻せるようにする予定で進行中です」という文がある。これによると競技設計から北に展開した中央公園を含む平和公園は児童センターの計画を中心に、わずか一ヶ月の作製期間で完了したことが分かる。続く第十信 (代筆 1950. 5. 4) では「パンフレットは十日までに印刷に出す予定」ということや「児童図書館設計図、意見書は中旬に送ります」という記述があり、第十三信 (1950. 5. 27) でもパンフレットの納期に関する記述、ならびに児童センターの基本計画について、広島市の督促に促されるように青図を送る旨の内容が書かれている。そして第十四信 (1950. 7. 8) には、再刊される『国際建築』という雑誌に「広島計画」に関する掲載依頼があった旨を告げ、「これは日本語と英文と両方をのせます。それは主として日本の代表的なものを外国に紹介するという意味からです」とした上で「もし御必要ならば(抜刷り)引用者註) 単価など調べて差上げます」と結んでいる。この『国際建築』(一九五〇年一月号) は少数ながら海外に送られ、そこから次の展開が広がってゆく。藤森によれば、「ル・コルビュジェのもと、第8回CIAMの事務局長を務めていたホセ・ルイ・セルトが、『国際建築』で「広島計画」のことを知り引用者

註) ル・コルビュジェ事務所時代の仲間の前川國夫に参加要請の手紙をよこし」<sup>60</sup>、前川にその旨を告げられた丹下がこれにのる。翌年ロンドン郊外のホデスドンで開催されたこの会議の議題は「都市のコア」であった。

## 第二節 「広島のコア」の主張

第8回CIAMで丹下が発表した原稿と計画図(図11)は「The Core of Hiroshima」というタイトルで『新建築』一九五四年一月号に再録されている<sup>61</sup>。それによると、まず原稿は「われわれの問題(=都市のコア)の意味を明確にするために、手短に歴史的な概観を試みたい」という書き出しに始まり「西欧は、かつてギリシアのアゴラ、ローマのフォーラム、そして中世都市のプラッツァといった、まさに物的類型として(コア)を持っていた」と書き起こしている。この三者のなかでは、自由都市の自由民の手によるプラッツァが(コア)と呼ばれるのに最もふさわしいとした上で日本に目を転じ、封建君主時代の城は都市の権力の(コア)であったかもしれないが、それは民のものではなく、

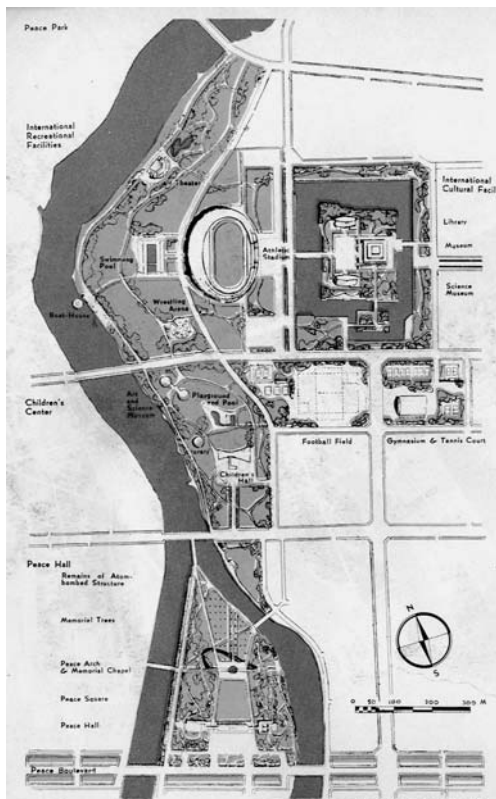


図11 「平和都市建設の中心課題としての平和公園配置図」1951年

江戸時代になってはじめて市や祭事が神社で町衆によって開かれるようになったが、それは一時的で形式上の西欧中世のプラッツアにすぎなかったと述べている。次に、近代になり資本主義の発達とともに生まれたビジネス・センターは市民生活とはほど遠く、公園も（コア）と呼ぶにふさわしい総合的な性格を欠いてきたとする。そして、日本では共同体や閉じた社会が人々の生活に影響を及ぼし続けてきたため、（コア）について考えるとき、またそこへ回帰してしまふ嫌があるが、そうではなく「流動的で開かれコミュニティにおいて、人間社会の心を探求すべきである」ことが主張される。われわれが暮らし、これから築き上げていく開かれたコミュニティのなかに、この失われた心を探し当てるためには、どうしたらよいか。この課題に対し、丹下は商業主義的な娯楽施設を退け、「リクリエーション施設、文化センターそしてそれらを総合的に配置する計画」の三つが重要であることを主張している。そして問題はこの後に続く件に次のような記述があることである。

私たちが委嘱を受けているヒロシマ・ピース・センター・プロジェクトは、私たちが心に抱くコアの理想のタイプにはなりえない。しかし、さまざまな行政管轄権のもとにある都市計画のさまざまな要素が、総合的統一へと組織され、実現に向かっている、日本においては大変稀なケースとなっている<sup>60</sup>。

ピース・センター・プロジェクトすなわち平和記念公園の計画だけでは、それは都市のコアになりえないことが、まず主張されている。それとともに、屋外競技場等を含むリクリエーション施設と文化センターが一体的な計画のもとに配置されることによって、現代の都市のコアをつくり出すことが出来るとする。それが丹下の本会議における主張であった。

この観点から、平和公園の配置図(図12)に目を向けると、旧産業奨励館を基点にして、慰霊碑までと全く等距離の位置につづみ形の児童ホール建設が予定されている。陳列館までと等距離にはプレイ・グラウンドとプールがある。つまり精神的なもの(過去の死者の慰霊と未来を担う子供のための施設)と身体的なもの(原爆の遺骸を保存陳列する施設と成長する身体を育む施設)が旧産業奨励館を中心に南北に対称的に配置されているのである。そして、平和記念公園のポイントは、丹下グループの主張に従えば、国際会議ができる集会場と市民が集うコミュニティ・センターにあつたように、平和公園の主力施設も児童センターの北に広がる国際リクリエーション施設に配置された屋外競技場、美術館、科学博物館、図書館が担うように設計されている。旧産業奨励館はこれら全ての施設の中心にあり、そこから同心円状に南は過去、北は未来を志向する施設配備がされているのである。そして平和公園計画図において、旧産業奨励館は「原爆遺跡」(Remains of Atom-bombed Structure)と表記される。すなわち、この時点から、旧産業奨励館は「原爆の遺骸」(Ruins

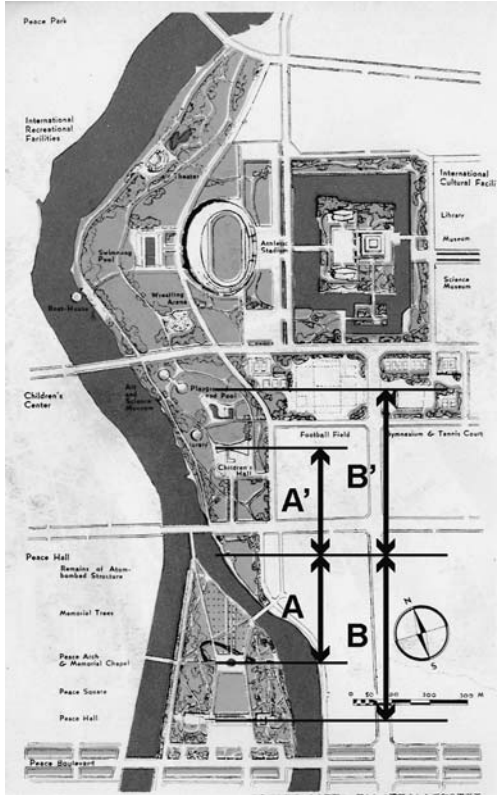


図12 「図11」に補助線を入れたもの(旧産業奨励館から平和アーチまでの距離Aと児童センターまでの距離A'が等しい。また旧産業奨励館から陳列館までの距離Bとプレイグラウンドまでの距離B'が等しい)



of the Atomic Bomb) とは呼ばれなくなり、「遺跡」すなわち、新しい広島島の起源と位置づけられる。それは、また〈広島のコア〉である故、新しく建設される施設は、そこから等間隔に配置されることによって、その意味や目的が明確に付託された特別な場所、すなわち「サイト」と呼ばれ得るものになったことになる。

#### 第四章 ノグチの関与と影響 一九五〇—一九五三

##### 〈祈りの対象としての原爆ドーム〉

##### 第二節 イサム・ノグチにかかわる丹下書簡

イサム・ノグチが戦後初めて来日したのは一九五〇年五月二日のことであった。来日の直接の理由は、前年五月に獲得したポーリング財団の助成金により「余暇の環境」を執筆するためニューヨークを旅立った世界一周調査旅行の最後の目的地としてノグチが日本を選んだことによる。この来日は「第二次世界大戦後の、父が亡くなったあとの滞在であったから、ノグチがある種の開放感をもって父親を想起しえた」<sup>(63)</sup>ものでもあった。一九三〇年に日本に向けて旅立とうとした折には、直前にノグチの姓を名乗って日本に入国することを禁じる手紙を父から受け取っていた経験<sup>(64)</sup>に照らし合わせると「私の父Ⅱヨネ・ノグチ、詩人野口米次郎Ⅱが殆ど四十年教職にあった慶応義塾大学で、私の父を偲ぶ集いが持たれ、その方々から父を記念するようなものに私が幾らかでも貢献してはどうか」<sup>(65)</sup>という申し出を受けた際（五月六日）には、隔世の感を覚えたであろうことは想像に難くない。その申し出は谷口吉郎との共同作業による《新萬來舎》（一九五二年八月竣工）へと結実して行く。「静かに劇的な舞台」たる「記念作品」としての《新萬來舎》の建設経緯に関してはすでに前田富士男による優れた論考<sup>(66)</sup>があるためそれに譲るが、同時期のノ

グチと丹下の関係については、先にあげた丹下書簡が第一級の資料を提供してくれる。その資料的価値の高さにもかかわらず、未だ活字になっていないことを考え合わせ、本節以下の頁は、慰霊碑等の建設に直接かわる部分の引用にあてることとする。

第十三信 (1950. 5. 27)

先日、イサム野口氏に会いました。氏はヨネ野口の子息で、今アメリカで彫刻・建築方面で新進として声名をはせている人です。平和会館の模型の写真を見て大いに歓談しました。大いに意気投合いたしました。この写真が欲しいと云うことで、一部差上げておきましたが、一つだけ提案をしておりました。「引用者註」この下に図13が入り以下「」内の解説がつく「この広場に傾斜を持たせて、この部分に舞台のようなものを作つたらと言ふことです。」これは小生等の考えていたことですが、水位が高いので或は不可能かとも思い、思い止つていたのですが、この際調査をしてみても実際に可能ならばやって見たいと思つている次第です。整地と関係もありますので、至急に確かめたいと思つています。

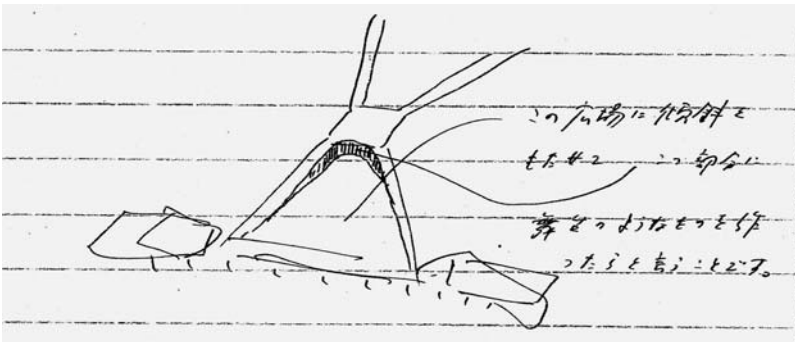


図13 丹下書簡第13信(1950年5月27日付)より  
「イサム・ノグチ発案による平和広場に傾斜をつけるプランに関する丹下スケッチ」

このうち、傾斜のための調査に関しては、第一四信（1950. 7. 8）で早速「中島公園高低図受け取りました」と返信している。さらに第一七信（1950. 9. 7代筆浅田孝）では「先にお願いしましたボーリング調査の件、（「引用者註」昭和）二五年度予算配布していただいたでせうか。なるべく早く資料入手したいと存じます」と伝えている。

第一五信（1950. 8. 3）

イサム・ノグチ氏のこと。東京新聞にでた<sup>67</sup>のは全くの偽で、或は御迷惑をお掛けしたのではないかと心配しています。事情はこうです。野口氏が来られて小生等の広島の平和会館や児童センターの計画に共鳴され、時々その問題について話し合っていた次第です。それとは別に野口氏は平和塔のような構想を持ってどこか日本に小さいものでも建てたいと思っている希望だったのです。色々話しているうちに平和会館の敷地のなかにしかも原案に合うような小さいものでもいいから建てられないだろうか、という希望もあつたのです。野口氏の構想は多分にシニールがかったものですが、いきなり日本の現状に合うかどうかは疑問なのですが。しかし優れた感覚をもっている人です。アメリカでも一部では高く買われている人ですから、何か広島に野口氏の記念作を作っておくことは良いことのように思い、市長さんが御帰国になられたら、そのようにお話しして実現するように努力いたしましょうというように話を話合つたのです。これをどこからか聞きつけて、日本美術家連盟の数名の画家たちが―先生たちはまるで野口氏を追かけ廻して太鼓持ちのように振るまっています―それは大ニユースだという訳で騒ぎ立てたのです。今はまだいろいろとトラブルが多いし、また大仏殿や茶室保存協会と同じように扱われては詰まらぬことがあるから、騒ぎ立てることはよくないと申しまして、野口さんも丹下さんにお任せすると言うことで、逆に美術家連盟の人たちをなだめている形だったのです。ところが、一騒ぎしてみた

い美術家連盟の人たちが新聞社をたきつけた訳です。(中略)しかし真面目な話として、いつか機会を見て野口氏の希望を藤本さんや市長さんにお話ししておこうと思っております。

## 第二〇信 (1950. 9. 14)

ノグチさんとお会いになられた由、間に合つてよかつたと思つています。あの三越に出品されていたベルタワ<sup>188</sup>は短日時のうちにまとめたほんとうのデッサンでしょう。あれをもつと恒久的なかたちに発展させれば、きつと優れたものが出てくると思つています。そうして小生等の全体計画のなかによく調和するものになり得るようにも思われます。今后機会があれば、ノグチさんの意図も充分にとり入れることができると存じております。

## 第二二信 (1951. 5. 1)

慰霊堂その他について、野口イサム氏のこと。

そちらでは市長さんはお疲れのあとですし、また何かと御多忙かと思いますが、御都合がよろしければ、5月の中旬に野口さんと同道したいと思つております<sup>189</sup>。小生の研究室に野口さんに来て頂いて(幸い広い室に移りました)若い人たちを助手につかつて頂いて計画をまとめて貰う予定にしております。野口さんの旅行中については毎日新聞社が多少の好意を示してくれるだろうと思ひますが、市の方でも何とかお考え下さるようお願い致します。また、制作の謝礼など小生も未だ判切と本人に聞いておりませんが、一度聞いてみたいと思つております。この点についても市の方でも何か腹案をお考え頂ければ幸いです。

第二三信 (1951. 6. 29)

野口氏の件

- a. 慰霊碑 野口氏9月に再帰京后、仕上げにかかる予定<sup>(9)</sup>で設計料の方はその後頂きたいとのこと。
- b. 橋のこと 地建の兼重さんの御努力にかかわらず設計料の点ではうまく参りませんでした。今回は市長をはじめ皆様のお力で実現することとなり、野口氏も大いに喜んでおります。野口氏7月上旬に帰国の予定ですが、それまでに大略の案をまとめられるよう構想を持っておられるようです。(中略) 小生の考えですが、1／2〜2／3程度、野口氏が発される前に設計料が野口氏に渡ると良いのではないかと思います。

第二節 丹下書簡から読みとるノグチの慰霊碑関与

ノグチが自らの構想した慰霊碑 = Hiroshima Memorial to The Dead および平和記念公園に架かる二つの橋の勾欄《つくる》と《ゆく》をデザインするまでに至った経緯に関し、前節で引用した丹下書簡から読みとることができるものを以下に列挙する。

- 一. 慰霊碑付近に関するノグチの構想は、丹下に会った直後の一九五〇年五月二七日以前から始まっていた。しかもそれは当初から公園に傾斜をつける舞台状のものとして構想されていた(第二三信)。
- 二. それを受けて丹下グループは平和記念公園に傾斜をつける可能性を模索した(第一四信、第一七信)。
- 三. 一九五〇年八月三日以前に丹下はノグチに対し、彼が平和記念公園内に「平和塔のような構想」あるいは「記念作」をつくることに賛意を示し、この日からその実現に向けて市側を説得し始めた(第一五信)。
- 四. 一九五〇年九月一四日以前、おそらくはノグチがこの年離日した九月五日以前に丹下はノグチから《ベルタワ

「以外のもっと恒久的なかたちに発展」させた「優れたもの」が出てくる感触を得ていた(第二〇信)。この時点での「恒久的なかたち」の内容は不明であるが、第二章第三節で取り上げた一九五〇年一月九日ならびに一九五一年二月二日の市長発言と照らし合わせて考察してみると、ノグチの地下に慰霊堂を設ける構想は、この間に構想され、市長の耳に入っていたと推察される。

五、一九五一年五月一日の時点で、慰霊碑をノグチが設計することは丹下と市側の間で既成の事実となっている(第二二信)。これも第二章第三節で取り上げた一九五一年二月二日に開催された第四回広島平和記念都市建設専門委員会の席で、その発案者の名前は伏せられながらも慰霊堂を地下に設けるプランに関し、岸田日出刀の強い賛同を得ていたことが、丹下・市側の両者がノグチを慰霊碑の設計者として計画を進める背景にあったと考えられる。

六、橋の勾欄に関しては、ノグチが一九五一年六月に広島を訪問したときから、その構想が始まり(第二三信)、具體的な詰めはノグチのアメリカ帰国(七月五日)後に行われた。実際、丹下はCIAMの会議出席の帰りに立ち寄った九月にニューヨークでノグチから勾欄のスケッチを受け取っている<sup>73)</sup>。

以上のようになる。最後の書簡第二三信を書いた翌日にあたる六月三〇日、丹下はCIAM出席のために旅上の人となり、欧米視察後の秋の帰国まで三ヶ月ほど日本を不在にする。ノグチが慰霊碑の本格的なデザインをしたのは、「何かに憑かれた人のように、粘土と闘いはじめた。そうしてそれは彼の結婚式のほとんど前日までつづいた」<sup>74)</sup>という丹下の証言を照らし合わせると、この年の再来日である一月二六日以降から山口淑子との結婚式があった一二月十五日までの一月足らずということになる。「おおらかで気宇に溢れ……古代のたまのようなおおらかさをもっていた」<sup>75)</sup>そのデザインは、ノグチ案不採択の決断をした岸田をして「この種の堂や碑としてなかなか力強く、清新豊かな力作としてわたしもそのよさは充分よく味得することができた」<sup>76)</sup>と言わしめるほどのものであった。

ここまでのところで、本論にとって重要な事実は、まず、丹下が「平和都市建設計画の中心課題」として平和公園の全体計画（図11）を広島市に提出した直後にノグチと会い、記念公園内の広場にあたる部分に傾斜を設け、慰霊碑にあたる部分を舞台のようにするという彼の案に深く傾倒した点である。この結果、丹下の平和記念公園プランには、それまでにはなかった陳列館から旧産業奨励館へ向かう方向性が指示される。また、従来、正円で囲われ礼拝の対象として方向が定められていなかった丹下案の慰霊碑に対し、舞台が設けられることによって来場者は南から北に向けて遥拝することが決定づけられる。最終的にノグチが出した慰霊碑模型の写真（図14）から判断すると、高さ二〇フィート（約六メートル）とされる基壇の上の慰霊碑には、その下部に高さ、およそ九〇センチ、幅二七〇センチの覗き窓が開けられていた。六〇センチと推定される基壇の高さを加算すると、礼拝者が基壇の前に立つとき、その力強く縁取られた窓から、くつきりと旧産業奨励館の姿を捉えることはできたはずである。ノグチの慰霊碑が建つことによって、藤森がいうように「丹下の、はるかに原爆の残骸を望むというコンセプトは喪われ」<sup>⑧</sup>たとは想定し難い。大地母神の太く力強い大腿部にその発想の起源の一つを持つ<sup>⑨</sup>窓に縁取られて、礼拝者の原爆ドームに対する集中力は、現状よりはるかに強く高まっていたはずである。基壇を設置す

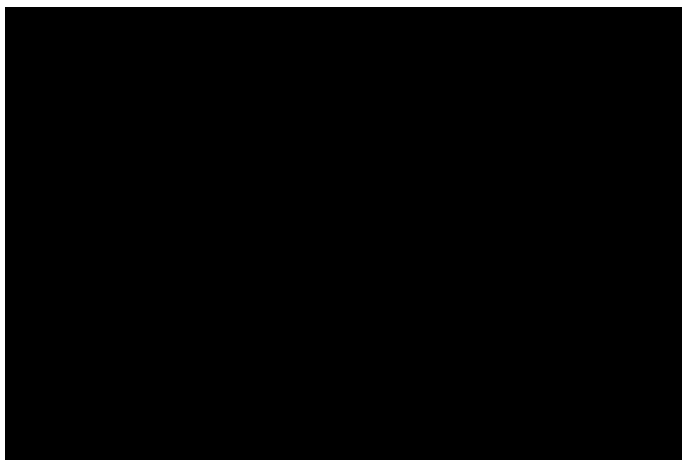


図14 イサム・ノグチ «Hiroshima Memorial to The Dead» 1952年

ることを含め、慰霊碑越しにドームを望見する丹下案による現状の慰霊碑は、明らかにノグチ案の影響の下につくられた。

《つくる》と《ゆく》とノグチによって名付けられた彼のデザインによる橋の勾欄も丹下が最終的に慰霊碑のデザインを家型埴輪の屋根の形とし、ひいては大東亜建設忠魂神域計画の本殿のデザインに戻らせたひきがねとなっている。というのも、「ニューヨークで彼のデザインを受けとったとき、コンクリート打放しの勾欄が、すばらしいスタイルで彫刻されているのを見て、私は、何か伊勢を感じた」と丹下が語っているからである。ノグチに触発されて自らの公園プランのなかに潜在的に埋もれていた伊勢をはじめとする神社からの影響を意識し始めるのはこのころ（一九五一年九月）からである。慰霊碑南側に段差が設けられ、平和記念公園の原案（図5）や平和公園プラン（図11）にもなかった、来場者は南から原爆ドームのある北へ向かって仰ぐ方向性が生まれる。そして家型埴輪の屋根をもとにした丹下の慰霊碑案の南には、平和広場を分断する参道までもが設置される。こうして初めて旧産業奨励館は拝殿の後ろに控える御神体の役割を担わされるようになった訳である。丹下の慰霊碑が完成した一九五二年八月以降、旧産業奨励館は「原爆の遺骸」とも「原爆遺跡」とも呼ばれないようになっていった。

#### まとめにかえて

丹下が旧産業奨励館に向けて注いできた眼差しは、以上述べてきたように一九四六年から一九五二年にかけて目まぐるしく変わるものであった。焼け野原からの復興を目指す使命を負ったその初年度においては、道路の建設に夢中で眼中になく、それは翌年もほぼ変わらなかった。三年目にあたる一九四八年に聖堂コンペとジャヴィーとの出会い



を機に転機が訪れ、翌年の平和記念公園コンペでは百メートル道路と直交する軸線上に据える重要な役割を担わせる。しかし、この時点の旧産業奨励館は「原爆の遺骸」であり、軸線上に設けられたもう一つの基点である陳列館と対を成すものに過ぎなかった。一九五〇年の「平和記念都市の中心課題」としての平和公園プランでそれは「広島のコア」の中心点となり、「原爆遺跡」と言い換えられた。しかしこの二年間に丹下が旧産業奨励館に与えた役割は、基点や中心点であっても礼拝の対象ではなかったのである。同じ五〇年のノグチとの出会い、そしてその翌年にかけて慰霊碑に関する彼との親密なやり取りのなかで、「遺骸」や「遺跡」と呼ばれていたそれは徐々に神聖視化されてゆく。丹下が最終的な慰霊碑案をつくり、その前に参道まで設けるに至ったのは、慰霊碑の前に傾斜を設け、舞台のような設えにする進言をノグチから受けていたことによる。さらにはノグチは、自らの慰霊碑案に、礼拝者が高い集中力のなかで旧産業奨励館を望む窓を開けたことが、丹下に決定的な影響を与えたといってもよいのではないだろうか。しかしながら、紙幅が尽きてノグチの慰霊碑案について十分な検討ができなかったことに関しては、次の機会に譲ることとする。

\*本稿執筆にあたり、広島市公文書館の近藤憲男氏ならびに広島県立文書館の西向宏介氏の御好意にあずかりました。記してここに深く感謝申し上げます。

#### 註

- (1) 『新建築』第二九巻第一号、新建築社、一九五四年一月。目次タイトルでは丹下健三「広島平和都市計画」とされ、本文中では丹下健三、浅田孝、大谷幸夫、三名による設計とした上で「広島計画 1946-1953」とくにその平和会館の建設経過」と題されている。なお当該記事には実現しなかった公会堂も含め、平和記念館陳列館、本館の実施設計案も掲載されている。
- (2) 『メタボリストの未来都市』森美術館展覧会図録、二〇一一年、三〇頁。

- (3) 丹下健三(聞き手・藤森照信、松葉一清)「焼け野原から情報都市まで駆け抜けて」『建築雑誌』第一〇一卷、第一二四二号、一九八六年一月、一九頁。
- (4) 丹下健三、浅田孝、大谷幸夫、木村徳國「広島市平和記念公園及び記念館競技設計等選図案1等」広島市平和記念都市に關連して」『建築雑誌』日本建築学会、一九四九年一〇、一二月号、四二頁。
- (5) 一九四五年一月五日、幣原喜重郎内閣により小林一三(國務大臣を総裁として被災した全国諸都市の震災復興事業を目的に設立された機関)。
- (6) 註(1)前掲書、一頁。
- (7) 石丸紀興、李明、岡河貢「広島市の復興都市計画と丹下健三」『日本建築学会計画系論文集』第五五七号、二〇〇二年七月、三四一頁。同論文は当時の『中国新聞』の記事を詳細に検討した結果、丹下らが復興院の委嘱で正式にこの年広島に滞在した時期を一月一日から二月一〇日までの間とし、「恐らく夏休み」を利用して「囑託という身分ではなく自主的な調査、研究」を行ったと推測している。
- (8) 註(7)前掲書によれば、「広島市復興審議会」とは、一九四六年一月八日に広島市が発足した広島市復興局が組織したものである。元広島県知事で元震災復興院次長の松村光麿らを顧問に向かえ、各界代表者、学識経験者、地区代表者二六名によってメンバーが構成されていた。同年二月二五日に第一回の会が持たれ、翌一九四八年三月まで全二二回を開催。とりわけ丹下が「広島市復興計画説明要旨」を提出する以前の一九四六年中に度々開かれ、活発な議論を展開、大筋の復興計画を決めていた。
- (9) 註(3)前掲書、一九頁。
- (10) 一九四五年一月から一九四七年九月の間に、丹下は以下の講演、論文作成を行っている。
- ・「人口移動の地域構造」『大会学術講演梗概集、計画系』第二二卷、第二号。一九四五年、五二―五六頁。
  - ・「人口移動の地域構造」『大会学術講演梗概集、計画系』第二二卷、第三号、一九四六年、九―一一頁。
  - ・「6. 通勤現象に関する基礎理論」『大会学術講演梗概集、計画系』第二二卷、第三号、一九四六年、一一―一二頁。
  - ・「7. 通勤現象よりみたる大都市の地域構造」『大会学術講演梗概集、計画系』第二二卷、第三号、一九四六年、一一―一二頁。
- ・「人口移動の地域構造(第2部會・歴史、計畫、都市計畫)」(昭和21年度建築學會大會特輯)『建築雑誌』第六二卷、第七二八、七二九号、一九四七年、二五頁。
- ・「通勤現象に關する基礎理論」(第3部會)『建築雑誌』第六二卷、第七三四

号、一九四七年、一四頁。

・「『通勤現象より見たる大都市の地域構造』（第3部會）」「建築雜誌」第六二卷、第七三四号、一九四七年、一四―一五頁。

- (11) 丹下健三（仮題）大東亜建設記念造営計画丹下案主旨説明『建築雜誌』一九四二年二月号。（丹下健三、藤森照信『丹下健三』新建築社、八三頁より引用。）
- (12) 井上章一『戦時下日本の建築家』朝日新聞社、一九九五年、二二六―二七四頁。註(11)前掲書のうち『丹下健三』、一四二―一四三頁。
- (13) なお、藤森は註(11)前掲書の著書のなかで、この斜路に関し、丹下とともに設計に関わった大谷幸夫の記憶として、「駅と三角地を結ぶ機能だけでなく、景観上の配慮もなされ、通りの先には安芸の小富士と呼ばれる似島が浮かぶようになっていた」と記しているが、広島駅から紙屋町へ伸びる斜路の延長線上に似島は見え難く、実際に見えたのは宮島彌山の誤りか、もしくは丹下らがもう一つの斜路として計画していた紙屋町から鷹野橋に至る道の先に位置するのが似島であることから、そこで記憶の混同が見られたのではないかと判断される。
- (14) 丹下健三、藤森照信『丹下健三』新建築社、二〇〇二年、八四頁。
- (15) 丹下健三「広島市復興計画説明要旨」『広島県史…近代現代資料編Ⅱ』広島県発行、一九七五年、一〇五三―一〇五八頁に再録。
- (16) 丹下健三、武基雄、浅田孝、大林新、石川充、大谷幸夫「広島市復興計画の基礎問題」『大会学術講演梗概集 計画系』第二二卷、第三号、一九四六年七月、二二―二四頁。
- (17) 註(7)前掲書、三四三―三四四頁。
- (18) 額原澄子「原爆ドーム保存に関する考察 一九四五年―一九五二年―原爆ドームの建つ敷地および原爆ドーム本体の扱われ方について」『日本建築学会計画系論文集』第五九六号、二〇〇五年、二二九―二三四頁。
- (19) 同前。
- (20) 「第十九回復興審議会記録」『広島新史 資料編Ⅱ（復興編）』広島市、一九八二年、七五頁。なお文中「武氏」とあるのは、丹下とともに戦災復興院から委嘱を受け、当時主に呉市の復興計画を作成していた武基夫（当時早稲田大学助教授）のことを指す。

- (21) 「第二〇回復興審議会記録」註(20)前掲書、七六頁。
- (22) 同前。
- (23) 「第二〇回復興審議会記録」註(20)前掲書、七七頁。
- (24) 「第二一回復興審議会」(一九四七年三月六日開催)註(20)前掲書、七九頁。
- (25) 「戦災復興計画の樹立」『市勢要覧』広島市、一九四七年二月発行。『広島新史 資料編Ⅱ(復興編)』広島市、一九八二年、一〇四—一〇六頁に再録。
- (26) 同前、一〇五頁。「慈仙寺」とは中島町のあった三角州の突端西にあった寺の名称。
- (27) 註(18)前掲書、二三一頁。
- (28) 註(14)前掲書、第七章「広島平和記念カトリック聖堂コンペに始まる」一三〇頁。当時丹下の向かいに住んでいた内田祥哉の証言として載せている。
- (29) 同前。一三〇—一三七頁。
- (30) 「広島復興懇談会の記録概要」『広島新史 資料編Ⅱ(復興編)』広島市、一九八二年、一〇七—一〇九頁に再録。
- (31) 一九四七年七月二九日付け『中国新聞』マイルス・ヴォーン(U.P.東洋方面副社長)による、ピカドン記念公園、博物館構想。一九四八年一月二九日付け報告書、タム・デーリング(レクリエーション公園計画顧問)による原子時代記念館、平和記念碑、原爆投下点に近く中央に位置する建物を保存等の提案。
- (32) 一九四八年一月頃から広島市は「広島平和記念都市法」制定に向けての草案づくりを開始し、「広島原爆災害総合復興対策に関する請願書」を一九四八年二月一〇日版と一九四九年二月版の二度にわたって作成した。ジャヴィーが復興計画に与えた影響については以下の論文を参照のこと。石丸紀興「広島戦災復興計画時における復興顧問S・A・ジャビーの計画思想とその果たした役割に関する研究」『都市計画論文集』第四六号、二〇一一年、二九五—三〇〇頁。同書において石丸はジャヴィーが原爆ドーム保存に与えた影響を的確に分析している。
- (33) 註(18)前掲書、二三—二三三頁。六件の記事とは以下のものである。このうち、『中国新聞』の記事には、「対岸の産業奨励館跡のドームを含む約三万二千坪を対象」という記述がなされ、この時点で「ドーム」という呼称が地元では一般化していた証左となっている。

・『中国新聞』一九四九年四月一七日付け記事。

- ・『建築雑誌』日本建築学会発行、一九四九年五月号。  
・『建築と社会』日本建築協会発行、一九四九年六月号。  
・『ひびき』栃木県総務部総務課発行、一九四九年六月号。  
・『新都市』都市計画協会発行、一九四九年六月号。  
・『建設月報』建設省大臣官房広報室発行、一九四九年六月号。
- (34) 註(33)前掲書のうち『建設月報』九八頁。註(18)前掲書二二三頁の類原によれば、この時期、実際は旧産業奨励館の存廃について何の決定も下されていなかった。広島市議会による保存の正式決は一九六六年である。
- (35) 註(33)前掲書のうち『建設月報』九八頁。
- (36) 「廣島市平和記念公園及び記念館競技設計等選圖案 2等」。「廣島市平和記念公園及び記念館競技設計等選圖案 3等」『建築雑誌』第六四卷、第七五六号、一九四九年一月二〇日、四四―四五頁。
- (37) 丹下健三、浅田孝、大谷幸夫、木村徳國「廣島市平和記念公園及び記念館競技設計等選圖案 1等」註(36)前掲書、四〇―四三頁中四二頁。
- (38) 同前、四〇頁。
- (39) 同前、四二頁。
- (40) 齊藤道雄『原爆神話の五〇年』中公新書、一九九五年、八二―一二二頁。
- (41) 註(36)前掲書、四三頁。
- (42) より踏み込んでいうならば、広島市の街とその住人は「原爆の犠牲」になったが、その犠牲のおかげで戦争は終わり、百万人の命が救われた。また、原爆は最終兵器である故、もうこれ以上戦争は起きないという世界平和がもたらされた。「原爆の遺骸」とは正しくは原爆によって殺された鉄筋コンクリート建造物の遺骸であり、それは犠牲者というよりも原子力という新時代エネルギーがその破壊力を見せつけた証拠物件として観光の目玉となる。ジャヴィーに始まるこの刷り込みを丹下は一等当選案の出発点としたと見なすことができるのである。
- (43) 註(37)参照。
- (44) 註(33)前掲書のうち『建設月報』九八頁にある「平和記念館」の定義に関する項目には「これ(集会場、陳列室、平和の塔)引用者註)を各々独立の建物としてもよい」という附則もついている。

- (45) 註(3)前掲書、同頁。
- (46) 註(14)前掲書、一三九頁。
- (47) 註(36)前掲書、四三頁。
- (48) 西村明「戦後日本と戦争死者慰霊―シズメとフルイのダイナミズム」有志舎、二〇〇六年。
- (49) 註(36)前掲書、四三頁。
- (50) 註(14)前掲書、一四〇頁。なおこの模型は第四章で取り上げる丹下書簡の第三信(日付なしながら一九四九年一月に送付と推定できる)ならびに第五信(一九五〇年三月三〇日付)の内容から判断して神戸で開催された「日本貿易産業博覧会」(会期：一九五〇年三月一日―六月一日)出品のために製作されたと判断できる。
- (51) 広島市公文書館蔵「第2回広島平和記念都市建設専門委員会要点記録」一九五〇年一月九日、場所：宮島町かめ福旅館梅林荘、二頁。
- (52) 丹下健三「1949-1950」註(1)前掲書、七頁。
- (53) 同前。
- (54) 広島市公文書館蔵「第4回広島平和記念都市建設専門委員会要点記録」一九五一年二月二日、場所：東京都千代田区平河町一丁目四番地広島市役所平河寮、四頁。
- (55) 同前、四―五頁。
- (56) 同前、五頁。「何でせう。」という岸田の質問に対し、市長は丹下が位置決めをした慰霊堂であると答える。それに対して岸田は「なくて良いでせう。」ときっぱり答え、敷地が狭く多勢の人が集まりにくいこと、アーチとの一体感がないことを理由に挙げている。それを受けて市長は「岸田先生の意見なら市民も大喜びだと思います。」と答え、慰霊堂を地下に置くプランが岸田の発案であるかのように受け取られかねない議論の進め方をしている。ここで生じたすれ違い、すなわち市長は岸田の支持を得たと思いき、岸田はその発案者の名を知らず、あたかも自分の発案のように市長によって語られたという体面上の心地よさ、このズレが後のノグチ案不採択事件へと発展する温床となったと思われる。
- (57) 『広島新史 都市文化編』広島市、一九八三年、五七―五八頁。
- (58) 広島公文書館蔵「広島平和都市建設構想試案」広島市発行、一九五〇年四月、四九―五〇頁。
- (59) ただし、註(33)前掲書のうち「建設月報」九八頁にある「設計方針」には、「尚本公園は隣接して約二十二万坪の中央公園が

- あり此処に運動場其他近代的施設が予定されているから、本計画には運動競技場等は含める要はない」と記されている。
- (60) 註(14)前掲書、一四七頁。
- (61) 註(1)前掲書、四頁、六頁。
- (62) 原文は以下の通り。「The Hiroshima Peace Center Project which we are entrusted with can not be the ideal type of the core we cherish in mind, but a very rare case in Japan in which various elements of town-planning under various governmental jurisdictions are organized into a synthetic integration and are going to be actualized.”
- (63) 前田富士男「記憶としての造形空間とカウンター・モニュメント—イサム・ノグチ《ノグチ・ルーム》におけるトポスとサイト—」『慶応義塾大学アート・センター／ブックレット13 記憶としての建築空間 イサム・ノグチ／谷口吉郎／慶応義塾』慶応義塾大学アート・センター、二〇〇五年、一四一頁。
- (64) アナ・マリア・トーレス（相馬正弘訳）『イサム・ノグチ 空間の研究』マルモ出版、二〇〇〇年、一六頁。
- (65) イサム・ノグチ「劇的な舞台—東京の展覧会に寄せて」『イサム・ノグチ展』図録パンフレット。ただし、註(63)前掲書、一三八頁にある引用による。
- (66) 註(63)前掲書。
- (67) 長谷川三郎「イサム・ノグチと語る（上・下）」『東京新聞』一九五〇年六月八日、九日。
- (68) 一九五〇年八月一八日—八月三〇日、日本橋三越（東京）で「イサム・ノグチ作品展」（毎日新聞社主催、日本美術家協会協賛）が開催され、『広島のためのベルタワー』が出品された。なお会期は当初八月二七日までであったものが、急遽三日間延長された。
- (69) ノグチの広島訪問は実際、この年の六月に実現した。三日間の滞在期間の様子については、船戸洪「ムッシェウ・ノグチ」『芸術新潮』一九五二年一〇月号、一一三—一二六頁に詳しく報道され、そのなかでノグチが広島市の依頼により慰霊碑をデザインするための訪問であったことについて公表されている。
- (70) 七月五日の離日後、実際にノグチがこの年再来日したのは十一月一六日となった。
- (71) 註(14)前掲書、一五二頁。
- (72) 丹下健三「5万人の広場」『現実と創造 丹下健三(1940-1958)』美術出版社、一九六六年、九二頁。初出『芸術新潮』一九五六年一月号。

- (73) 同前。
- (74) 註(14)前掲書、一五二頁。初出、岸田日出刀『縁』相模書房、一九五八年。
- (75) 註(14)前掲書、一五三頁。
- (76) Bert Winther, "The Rejection of Isamu Noguchi's Hiroshima Cenotaph A Japanese American Artist in Occupied Japan," *Art Journal*, 1994 Winter, pp.23-27.
- (77) 註(72)前掲書、九一頁。